

**平成29年度
教科外における教育課程編成・実施上の留意点及び相双教育事務所指導の重点**

1 作成・実施上の留意点

「小学校・中学校学習指導要領」、「学校教育指導の重点」、要請訪問等を通しての域内の課題をもとに、今後の教育計画作成・実施上留意していただきたいことについて掲載しました。

2 指導の重点

第6次福島県総合教育計画の「基本目標1」における次年度の重点施策をもとにした「学校教育指導の重点」を踏まえ、全国学力・学習状況調査の結果、相双教育アピールの評価、要請訪問等を通しての域内の課題を加味し、次年度に重点的に取り組んでいただきたいことについて掲載しました。

3 諸計画作成・実施上の留意点及び相双教育事務所指導の重点の見方

- (1) 作成してほしい計画等については下線で示してあります。
- (2) 「指導の重点」について評価の視点となるものは、諸取組の状況、相双教育アピールの重点項目の評価です。

【生徒指導】

作成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自校の実態や課題を踏まえ、目指す児童生徒像や指導理念、共通実践事項等を明確にし、自己肯定感を高めることや社会性の育成等の課題解決を図る具体的な指導計画に改善する。 <input type="checkbox"/> 明確な役割分担により、一貫した指導ができる指導体制を確立したり、児童生徒個々に応じたプログラム化を図る等、日常的に機能するように改善する。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の心のケアに留意し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関等やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図りながら、問題行動等に関する研修の充実に努める。 (「生徒指導提要」[H22.3文部科学省]、「生徒指導リーフ」[国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター]、「生徒指導マニュアル」[H22.3福島県教育庁義務教育課]を参照) <input type="checkbox"/> 各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの防止等の対策のための組織を機能させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、いじめの根絶を図る。 (「生徒指導支援資料6『いじめに取り組む』」の送付について(依頼) [平成28年7月29日付け28教義第819号]を参照)
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 日常の観察や問題行動にかかる諸調査による実態把握に努め、問題行動の未然防止や児童虐待等の早期発見、早期対応、早期解決に取り組む。 ◎ 「新たな不登校を出さない」との認識のもと、初期対応の体制を整えるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携を図るなどして、学校が一体となって個に応じた支援を行うことができるよう、校内のコーディネート力を高める。 ◎ 発達段階に応じて情報モラルに関する指導の充実を図るとともに保護者への啓発に努める。

【キャリア教育】

作成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学校や児童生徒の現状を把握し、目標を立て、課題を明確にして指導計画を作成・改善する。 <input type="checkbox"/> 卒業時点で目指すべき児童生徒の姿（「何ができるようにさせたいか」）が明確であり、達成の検証が可能な目標にする。 <input type="checkbox"/> 基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を学校や児童生徒の実態に応じて具体化・重点化する。 <input type="checkbox"/> 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動をキャリア教育の視点でつなぎ、機能する全体計画・指導計画を作成し、教育課程に位置付ける。 <input type="checkbox"/> 指導計画をもとに、児童生徒が現在の学習と実社会とのつながりを意識し、目的を持って学ぶことができるよう計画的・組織的に指導する。 <input type="checkbox"/> キャリア教育の推進・充実のため、児童生徒の変容を把握する「見取り」を工夫するとともに、学校教育全体でキャリア教育の推進状況を多面的に評価し、その改善を図る。 <input type="checkbox"/> 教育活動全体を通じ、計画的・組織的に行われる進路指導を、キャリア教育の一環とともに、自校の教育活動との関連を明確にする。(中学校)
	<ul style="list-style-type: none"> ※ 全体計画の作成にあたっては、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校キャリア教育の手引き (H23.5文部科学省) P39～P60 ・ 中学校キャリア教育の手引き (H23.3文部科学省) P61～P84 ・ キャリア教育を「デザイン」する (H24.8国立教育政策研究所) を参照する。 ◎ 児童生徒の発達段階等に応じ、学習と社会とを関連付けた学習活動を推進するとともに、自分の夢や希望を持ち、望ましい勤労観・職業観を形成・確立していく過程において適切な指導を行う。 ◎ 学校全体で取り組むキャリア教育の推進組織・体制を整え、児童生徒のキャリア発達に対する情報を次の学年や学校に確実に引き継ぐ体系的・系統的な指導に努める。

【図書館教育】

作成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 学校図書館の活用を図り、各教科や総合的な学習の時間等の学習や読書活動、その他の教育活動との関連を密にするとともに、教育活動の効果を高める指導計画を作成する。 <input type="checkbox"/> 読み聞かせやブックトーク、必読書や推薦図書選定等、読書活動充実のための取組を推進する。 <input type="checkbox"/> 地域ボランティアや公共図書館との連携を図るとともに、蔵書や資料等の整備充実に努める。 <input type="checkbox"/> 「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。」（学校教育法第21条第5号）や「福島県子ども読書活動推進計画（第三次）」（H27.2福島県教育委員会）等を踏まえて、読書活動の推進に積極的に取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校図書館の学習・情報センター・読書センターとしての機能を意図的、計画的に活用し、児童生徒が主体的、探究的に学習活動や読書活動に取り組むことができるような指導や蔵書、資料等の整備充実を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の読書習慣の定着を図る読書活動の充実 ・ 学校図書館のより一層の活用が図られるような地域ボランティアや公共図書館との連携の工夫 ・ 情報収集や学習活動に役立つ蔵書や資料等の整備充実

【人権教育】

作成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 人権を尊重する意識を高める教育を推進するための指導方法・内容を明確にする。 <input type="checkbox"/> 学習指導要領における人権教育に関わる内容を踏まえ、全ての教職員が学校の教育活動全体を通じて働きかけるとともに、具体的な指導場面を想定した指導方法・内容を構想し、諸活動それぞれの特質を生かした指導を工夫する。 <input type="checkbox"/> 人権尊重の理念について児童生徒及び教職員自身が十分に認識して意識改革ができるよう研修の充実を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童生徒が人権感覚を身に付けることができるよう、一人の人間として大切にされているという実感が持てるような指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒一人一人が尊重されるとともに、差別や偏見のない人権尊重の精神に立った学校・学級づくり、授業づくりの推進 ・ いじめは人権にかかわる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという自覚を教師自身がもつとともに、児童生徒一人一人の自覚を促し、心に響く指導の充実 ◎ 学校教育における諸活動を人権教育の視点から評価する機会を設けるとともに、保護者や地域からの評価等も取り入れる。

【環境教育】

作成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 総合的・系統的な指導計画を作成する。 <input type="checkbox"/> ねらいや指導計画・指導方法の見直しを図る。 <input type="checkbox"/> 環境教育の重要性を再認識し、教職員の共通理解と協力体制づくりを図る。 <input type="checkbox"/> 学校の実態や児童生徒の発達の特性を踏まえる。 <input type="checkbox"/> 地域や学校の実態に応じた体験活動を計画する。 <input type="checkbox"/> 環境教育における学校間や異校種間での情報の共有化を図る。 <input type="checkbox"/> 自然環境学習（全国植樹祭）や地球温暖化防止活動（地球温暖化防止のための福島議定書エコチャレンジ）への取組が行えるよう、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との相互の関連を図った計画を作成する。
	<p>※ 全体計画・指導計画作成に当たっては、「環境教育指導資料（小学校編）」（H19.9国立教育政策研究所）や「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）」（H26.10国立教育政策研究所）を踏まえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 各学校の実態に応じて、自然環境学習や地球温暖化防止活動等、身近な環境問題について児童生徒が主体的に考え、判断し、行動できる資質や能力を高める指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育関連の各種コンクール等を活用して地域の様々な自然を意識させる工夫 ・ 地域の自然環境等の教材化を図る工夫 ・ 家庭・地域・社会教育施設・民間団体等との連携を図り、児童生徒が学んだことを家庭や地域社会等における生活に生かす工夫

【情報教育】

作成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 情報化に対応した教育を推進するために、指導体制の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 校内に教育の情報化を促進する委員会等を組織し、学校教育全体で情報教育を推進する体制を確立する。 <input type="checkbox"/> 情報教育の目標の3観点である「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」を児童生徒にバランスよく身に付けさせるため、学校の実態及び児童生徒の発達段階に応じて、教科等の学習を活用し指導する。 <input type="checkbox"/> 計画的に研修を進めて教員の指導力向上を図るとともに、各教科等におけるICTの適切な活用の仕方を工夫する。 <input type="checkbox"/> 児童生徒がICTに慣れ親しみ、積極的に活用できる環境を整備し、学校の実態に応じてICTの活用場面や活用方法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 情報モラル教育の指導事項や指導内容を教育課程に位置付けるとともに、家庭との連携を図り、ICT機器やインターネットを利用するときの留意点などを適切に指導する。
	<p>※ 指導事項については、情報モラル指導カリキュラム(H19.5文部科学省委託事業「情報モラル等指導サポート事業」)を参照する。</p> <p>◎ 情報化の進展に対応した教育を推進し、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度（情報モラル）をバランスよく身に付けた児童生徒を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が主体的に情報を選択し、活用する能力の育成を図る工夫 ・ ICTを利用する際の留意点等を学ぶ活動の充実 ・ 情報教育についての学習状況を知らせる等、家庭との連携を図る工夫

【国際理解教育】

作成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 国際理解教育のねらいをとらえ、学校や地域の実態等に応じて、各教科等との関連を図った全体計画・指導計画を作成する <input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間で実施する場合は、総合的な学習の時間及び国際理解教育の趣旨を踏まえた適切な指導計画を作成する <input type="checkbox"/> 外国語指導助手や地域に在住する外国出身の人々との交流活動の設定に当たっては、外国语会話の実施を目的とするのではなく、国際理解教育のねらいを踏まえて活動内容を工夫する。 <input type="checkbox"/> 全校的な視野で定期的に評価を行い、事後の指導の改善に生かす。
	<p>◎ 自分の考えをしっかりともち、対話力を高めるための表現活動や場面を意図的に設けるなどして、グローバル社会に対応できる人材の素地作りに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自国や地域の伝統や文化についての理解を深め、積極的にそれらのよさを発信しようとする態度を育てる指導の工夫 ・ 異なる文化や歴史に立脚する人々との共存を図り、多様なものの見方や考え方触れ、それらを尊重する態度を育てる指導の工夫

【へき地・小規模学校教育】

作成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 児童生徒の実態を踏まえ、学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画に改善する。 <input type="checkbox"/> 児童生徒一人一人の個性の發揮、社会性の伸長、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を含めた確かな学力の定着に配慮した指導計画にする。 <input type="checkbox"/> 地域素材の教材化や人材活用、他学年や他校との交流学習など体験的な学習を工夫し、少人数のよさを生かした弾力的な指導ができる指導計画にする。
	<p>◎ 児童生徒一人一人の特性を生かした教育活動を展開し、授業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団思考の場や児童生徒主体の話し合い活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習活動の展開 ・ 少人数学級の特性を生かした体験的な学習や問題解決的な学習の設定と、児童生徒が主体的に問題を解決していく力を育てるための学習過程の工夫 ・ 複式学級における個に応じた補充・発展学習や課題別学習等を取り入れた間接指導の充実

【健康教育】

作成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学校保健安全法、道路交通法、学校給食法等を踏まえ、学校保健及び学校安全の充実を図るとともに、食育の充実及び学校給食の衛生管理の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 学校の教育活動全体との関連が分かるような<u>体育・健康に関する指導の全体計画（健康教育の全体計画）</u>を作成する。体育と健康を合わせて策定しても差し支えない。 <input type="checkbox"/> 児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導、年1回以上の薬物乱用防止教室（中・高等学校）が盛り込まれた<u>学校保健計画</u>を作成する。 <input type="checkbox"/> 自校の児童生徒の食生活の課題解決を考慮した、<u>食育全体計画及び指導計画</u>を作成する。 <input type="checkbox"/> 「性に関する指導」の手引（H24.9福島県教育委員会）を活用し、性に関する指導の全体計画及び指導計画を作成する。 <input type="checkbox"/> 保健室経営計画を作成する。 <input type="checkbox"/> 「自分手帳」を学校や家庭で積極的に活用し、自分の身体や食について関心を持たせ意識を高める。 <input type="checkbox"/> ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業「朝食について見直そう週間運動」、「ふくしまっ子ごはんコンテスト」への積極的な参加を呼びかけ、基本的な生活習慣の確立を図る。 <input type="checkbox"/> 「肥満に関する健康相談・個別の保健指導担当者研修会」の内容を自校の健康課題の解決に生かす。
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 健康・安全に関する課題の解決を目指し、教職員それぞれの役割を明確にするとともに、各教科、道徳、特別活動等との関連が図られた指導計画を作成、活用し、学校教育活動全体で組織的に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康を保持増進するための実践力の育成と保健学習・保健指導の充実 ・ 危険を予測し、回避する能力の育成と生活安全、交通安全指導の充実 ・ ふくしまっ子食育指針（H28.3福島県教育委員会）に基づく、「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成

【防災教育】

作成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施設設備の安全点検、児童生徒への安全指導及び教職員の研修等が盛り込まれた<u>学校安全計画</u>を作成する。 (「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」[H22.3.31文部科学省改訂版]を参照) <input type="checkbox"/> 不審者侵入、防災等、各学校の実情に応じた当該校の職員がとるべき措置の具体的な内容や手順が盛り込まれた<u>危険等発生時対処要領</u>を作成する。 (「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」[H24.3文部科学省]を参照) (「生きる力」を育む防災教育の展開」[H25.3文部科学省]を参照) <input type="checkbox"/> 関係機関や団体等と連携した避難訓練を実施したり、防災マップを作成したりして、より実効性のある防災教育の推進に努める。 <input type="checkbox"/> 「防災個人カード」や青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」等、具体的な資料を活用して保護者や地域等と連携し、登下校中や自宅などで災害に遭った場合の避難の仕方、家族との待ち合わせ場所や連絡方法等、多様な場面を想定した指導や学習の場を工夫する。 <input type="checkbox"/> 自助・共助・公助の視点から地域社会の安全に視野を広げ、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動など、社会貢献や社会参加に関する活動の場を工夫する。 <input type="checkbox"/> 「防災学習指導資料第3版」(H28.3福島県教育委員会)等を活用し、指導の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 福島県学校災害安全指導者研修会や福島県学校安全指導者養成研修会の内容について、防災教育の改善に生かす。
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自らの命を守り抜く力の育成のために、地域の地理的・歴史的観点を踏まえた実状や児童生徒の発達の段階に応じて学校安全計画や各種指導計画等を改善するとともに教育活動全体を通じて取り組む体制を整備する。 ◎ 主体的に考え判断し行動する態度や能力が身に付くよう、多様な場面を想定した学習の場を設定したり、災害に関する基本的な知識と防災に関する意識を高めたりする等指導方法を工夫する。

【放射線教育】

作成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 学校安全計画や学校保健計画等に放射線教育を位置付ける。 <input type="checkbox"/> 全体計画を作成して、学校全体で組織的・計画的に取り組む体制を確立する。 <input type="checkbox"/> 関係機関との連携を図り、施設での学習や専門家派遣による体験的な学習の時数を確保し柔軟に指導計画に位置付けられるようにする。 <input type="checkbox"/> 中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう、児童生徒の発達段階に応じて指導内容・方法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 各学年において、学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等で放射線等に関する内容にふれるなど、様々な機会を捉えて時間を確保し、実践する。 <input type="checkbox"/> 課題意識を高める工夫を行うとともに、放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。 <input type="checkbox"/> 文部科学省の「新しい放射線副読本」(H26.3文部科学省改訂版)や県教育委員会の「平成27年度放射線等に関する指導資料(第5版)」(H28.3福島県教育委員会)、「放射線教育用学習教材(DVD)」(H27.3福島県教育委員会)等を効果的に活用し、客観的な立場から指導する。 <input type="checkbox"/> 放射線教育の必要性について、家庭や地域及び関係機関との共通理解を図り、具体的で実効性のある指導を工夫する。
	<input type="radio"/> ○ 学校や地域の実態に応じた内容や時数を学校安全計画や学校保健計画等に位置付け、各教科等との関連を明らかにする等して、学校全体で計画的・組織的に取り組む。 <input type="radio"/> ○ 文部科学省や県教育委員会の資料等を基にして放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成 ・ 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や、放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせる学習活動の工夫

【幼・小・中連携】

作成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 幼稚園教育や義務教育9年間を見通した学習内容や方法等を把握するとともに、学び方にかかる指導等についての連携を進める。 <input type="checkbox"/> 校種間での保育・授業参観、研究協議等の教師間交流を進め、幼・小・中連携を図る。 <input type="checkbox"/> 連携を進める際には、発達の連続性や学習内容の系統性を踏まえるとともに、幼稚園教育要領や学習指導要領に規定する各園・各学校、年齢・学年の教科の内容等を適切に取り扱い幼稚園教育要領や学習指導要領で定める目標を確実に達成できるようにする。 <input type="checkbox"/> 東日本大震災・原子力災害後の域内の状況における効果的な幼・小・中連携を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設、校舎等、学びの環境の共有 ・ 幼児、児童生徒及び教員の交流 ・ 教育課程の相互理解による効果的な教育活動の展開 <input type="checkbox"/> 地域の大人や異年齢の幼児、児童生徒との交流や遊びを通した生活体験、集団宿泊活動、職場体験活動、奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術体験活動などを充実させ、学びへの興味・関心を高め、心を耕し、思いやりの心や規範意識などを育みながら、自己の生き方を考えさせ、諸活動の成果を各教科の指導や生徒指導等に生かすようにする。
	<input type="radio"/> ○ 幼児、児童生徒の実態等を踏まえ幼稚園及び小・中学校との円滑な接続を意識した指導方法を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、小・中学校の各教育活動の相互理解や情報の共有化の推進 ・ 保育参観や乗り入れ指導、授業交流や合同研修等、校種間の連携や協力体制の構築 ・ 各園、各学校の実態を踏まえた効果的な連携の推進

【特別支援教育】

作成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 幼児、児童生徒を学習面・生活面など多方面から把握し、学校（園）内の教職員全体の理解を図り、適切な対応に努める。<input type="checkbox"/> 医療、保健、福祉等の関係機関との連携を図り、特別支援学校のセンター的機能を活用するとともに、「個別の教育支援計画」を作成・活用し、具体的な支援に当たる。<input type="checkbox"/> 幼児、児童生徒の「気になる行動、できない行動」に目を向けるのではなく、「よいところ、できるところ」を見いだし、一人一人の特性を的確に把握するとともに、「個別の指導計画」を作成・活用し、それをもとに関係者で共通理解を図り、具体的な対応や合理的配慮の提供をする。<input type="checkbox"/> 落ち着いた教室環境の整備、学級づくりを中心に適切な環境の工夫や個に応じた適切なかわりをする。<input type="checkbox"/> 支援を必要とする幼児、児童生徒に具体的で分かりやすい指導法を工夫することが、学級全体の学習意欲の向上につながることを意識して、学習目標・学習課題を設定する。<input type="checkbox"/> 学校の教育活動全体を通して、計画的・組織的に「交流及び共同学習」が行われているかを評価し、指導計画の改善を図る。<input type="checkbox"/> 合理的配慮の提供に当たっては、本人・保護者との合意形成を十分に図る。
指導の重点	<ul style="list-style-type: none">◎ 特別支援教育コーディネーターを中心とした教職員全員の専門的な研修やケース会議を積極的に実施し、学校（園）組織としての支援体制を確立する。<ul style="list-style-type: none">・ 全教職員で支援する学校（園）内の支援体制の整備・ 「個別の教育支援計画」を作成・活用した幼稚園、学校、家庭、地域及び医療等の関係機関との連携の推進・ 「個別の指導計画」等を作成・活用した個に応じた指導の推進と指導法の工夫・ 必要な支援についての家庭との共通理解